

ピックアップ 市政情報

消費生活センターを
新しく開設します

多様化、複雑化する消費者トラブルに対応するため、7月より「二本松市消費生活センター」を開設します。

商品やサービスに関するトラブルや悪質商法による消費者被害など、消費生活上のトラブルについて、専門の相談員を配置し解決のためのサポートを行います。

開設場所

市役所本庁1階

(生活環境課前)

相談受付日時

月～金曜日(祝祭日は除く)

・午前9時～正午

・午後1時～3時

※受付時間以外ときは、消費者ホットラインへ

お問い合わせください。

「188」へ電話をすれば、音声ガイダンスが流れ、そのとき開所している

最寄りの消費生活センター等を案内してくれます(通

話料金が掛かります)。

相談料 無料

相談員 全国消費生活相談員

協会の相談員1人が常駐し、

相談に応じます。

相談内容の例

・訪問販売で必要のない商品を買わされてしまった。

・スマートフォンで無料サイトを覗いていたら、料金請求の画面が現れた。

・スーパーで買った商品から異臭がしたので、食べるのをやめた。

・複数の金融業者から借りたお金の返済が滞り、返済に困っている など。



※原則、相談者本人がお越し

ください。その際は、関係書類を持参してください。

◎問い合わせ先:

二本松市消費生活センター

☎(24)7200

あなたも菊人形に なってみませんか

今秋で63回目を迎える「二本松の菊人形」。今年のテーマは「EDO TRIP」菊花繚乱!徳川時代絵巻」。

「二本松の菊人形」を華やかに彩る菊人形になってみたい方を募集します。

そっくりな顔を制作・展示できますので、ぜひこの機会にご応募ください。



募集人員 3人

※定員になり次第締め切り。

募集期限 7月21日(金)

募集内容

会場の中で展示する菊人形の顔を、応募者の顔をかたどって制作します。制作する

菊人形は3体で、次の①から③の中から選べます(カッコ内は募集対象となる性別)。

①力士(男性) 1体

②春日局(女性) 1体

③徳川吉宗(男性) 1体

人形「閉幕後に贈呈します。

頭の制作者

福島大学人間発達文化学類

文学・芸術学系(絵画・現代美術)教授

渡辺 晃一 氏

展示期間

「二本松の菊人形」開催期間中

応募条件

・年齢不問(未成年の方は親

権者の同意が必要)。

・協賛金(頭の制作費)として

10万円を負担いただける方。

応募方法

観光課や各支所に備え付け

の応募用紙に必要事項を記入

の上、郵送・ファックスまた

は持参によりご応募ください。

※応募用紙は市ウェブサイト

にも掲載しています。

応募先 観光課(市役所2階)

※締切日必着

◎問い合わせ先:

二本松菊栄会事務局(観光課内)

☎(55)5122

※制作した頭は「二本松の菊

7月の講座のご案内

【花飾り四角箱(1回講座)】 開講日・時間 7/6(木)13:00~15:00 7/8(土)13:00~15:00 料 金:1,500円 申込メ切:各開講日の5日前	【毎月開催!一閑張り講座】 開 講 日:7/10(月),26(水),29(土) 開 講 時 間:10:00~12:00 料 金:600円(※材料費別途料金) 申込メ切:各開講日の前日
【涼夏すだれランプ(1回講座)】 開講日・時間 7/13(木) 10:00~12:00 7/16(日) 10:00~12:00 料 金:3,000円 申込メ切:各開講日の5日前	【螢のつるし飾り(1回講座)】 開講日・時間 7/13(木)13:00~15:00 7/16(日)13:00~15:00 料 金:2,300円 申込メ切:各開講日の5日前

お申し込み・お問い合わせ: 二本松市和紙伝承館 ☎61-3200

冷〜んやりメニュー
7月1日~8月31日

スカイピア そうめんミニ卵丼セット 650円	ふるさと村 豚塩ぶっかけうどん 650円
道の駅「安達」・安達ヶ原ふるさと村・スカイピア	
道の駅下り そうめん天ぷらセット 700円	道の駅上り 冷やしトマトつけ麺 650円
二本松パーカー チュロスサンデー 350円	

お問い合わせ: 株式会社 二本松市振興公社 ☎0243(61)3100

広報にほんまつ 2017.7 6

児童手当の手続きは お済みですか

児童手当を受けている方は、毎年6月中旬に「児童手当現況届」を提出しなければなりません(5月以降に「新規認定請求書」を提出した方は不要です)。

この現況届の提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりしますのでご注意ください。

現況届の手続きが必要となる方には届出用紙を送付していただきますので、まだ手続きをされていない方は、必要事項を記入の上、必要書類を添付して提出してください。

◎問い合わせ：

子育て支援課子ども家庭係

☎(55)5094

または各支所地域振興課

資源回収で補助金が出ます

市内で資源回収を行っている育成会や町内会等に、資源回収団体育成補助金を交付しています。

補助金申請に当たっては、事前に団体登録が必要となりますので、希望される団体は

左記までお問い合わせください。
補助金額

- ・実施回数1回当たり 1, 150円
- ・資源物1キログラム当たり 3円

補助金交付の流れ

- ① 団体登録を行う。
- ② 資源回収を実施する。
- ③ 集めた資源物の回収を、資源回収業者に依頼する。

④ 補助金交付申請書等に回収量が分かる伝票を添えて、市に提出する。

⑤ 団体の口座に補助金が交付される。

◎問い合わせ：

生活環境課環境衛生係

☎(55)5103

道路・河川の美化活動に必要な物品を支給します

市内の道路や河川の草刈り、ゴミ拾い等のボランティア活動を行っているただける方や団体に対して、美化活動を支援するため、活動に必要な物品を支給しています。一緒に市内を住みやすいきれいなまちにしていきたいと思います。

対象者

市にボランティア登録をされた次の団体または個人。

- ・団体にあつては、町内会、老人会等の地域団体、学校、企業または家族であること。
- ・個人にあつては、成年であること。
- ・その他ボランティアとして市長が適当と認めるものであること。

対象作業

- ・活動区域内の空き缶、吸い殻等の散乱ゴミの収集。
- ・草木等の除草および伐採。
- ・緑地および植樹帯の植木剪定。
- ・その他道路または河川の美化に必要な活動。

支給品の例

- ・刈り払い機の燃料や替え刃、軍手、ゴミ袋など。

※詳しくは下記までお問い合わせください。



道路に張り出した 樹木等の伐採のお願い

隣接する個人宅や山林などから、道路上に枝や竹などが張り出している事例が見受けられます。

張り出した枝や竹などは、道幅を狭く感じさせ、歩行者や通行車両の事故につながる恐れがあります。

次のような場合、土地の所有者の方は、樹木等の伐採または枝打ちをお願いします。

- ・道路、歩道へ樹木の枝や竹が張り出している。
- ・枯れ木、折れ枝などによる通行への障害またはその恐れがある。
- ・樹木や竹の繁茂により、通行への障害またはその恐れがある。

※緊急の場合は、道路通行の支障になる枝などを予告なく市で伐採・撤去することがあります。

◎問い合わせ：

土木課維持係

☎(55)5125

または各支所産業建設課

やすらぎの丘 二本松斎場



全日本葬祭業協同組合連合会加盟

丸又ふれあい会 会員募集中

葬儀のすべてのご相談・ご用命は

有限会社 **丸又葬儀社**

本店/〒964-0917 福島県二本松市本町2丁目99-2 ☎0243-22-5598
二本松斎場/〒964-0875 福島県二本松市槻木257-5

フリーダイヤル **0120-03-5598**